

写

7 農産第5337号
令和8年3月23日

食料・農業・農村政策審議会会長 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

諮 問

令和8年度の麦の需給に関する見通しを定めるに当たり、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条第3項において準用する同法第4条第4項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。